

(案 1-1)

収穫調査委託契約書 (1号物件)

1 調査名、委託予定数量、委託単価、委託予定金額及び調査場所

調査名 (森林管理署等名)	委託 予定数量	委託単価	委託予定金額	調査場所
収穫調査委託 (分収造林・国有林) (大隅森林管理署)	43.92 ha		委託金額 _____ 円也	別紙、「委託調査内訳書」のとおり
	(0.72) ha 19,130 m ³		(うち取引に係る消費税及び地方消費税額 _____ 円也)	

(注) 「取引に係る消費税及び地方消費税額」は、消費税法第 28 条第 1 項及び第 29 条、地方税法第 72 条の 82 及び第 72 条の 83 の規定により算出したもので、委託金額に 10/110 を乗じて得た額である。

〔()の部分は、受託者が課税対象業者である場合に使用する。〕

2 調査期間

自 令和 年 月 日
至 令和 年 月 日

3 契約保証金 免除

4 特約事項

上記委託事業につき、委託者 分任支出負担行為担当官 大隅森林管理署長〇〇〇〇(以下「甲」という。)と、受託者〇〇〇〇〇(以下「乙」という。)とは、本契約書及び令和 年 月 日付けで交付した収穫調査委託契約約款によって委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として本書 2 通を作成し、双方記名押印の上、各自 1 通を保有する。

令和 年 月 日

委託者(甲) 鹿児島県鹿屋市下堀町 2 9 2 6 - 3
分任支出負担行為担当官
大隅森林管理署長 〇〇 〇〇

受託者(乙)

委託調査内訳書(1号物件)

No.1

森林 事務所	調査箇所		予定面積 (ha)	予定材積 (m ³)	伐採種	伐採率 (%)	調査方法	備考
	国有林	林小班						
川上	山犬	6わ1	1.42	819	皆伐	100	樹高曲線	分収造林
垂水	猿ヶ城	125へ	1.24	476	皆伐	100	樹高曲線	分収造林
垂水	猿ヶ城	125へ1	0.84	376	皆伐	100	樹高曲線	分収造林
内之浦	国見平	1016ろ	1.96	711	皆伐	100	樹高曲線	国有林
内之浦	蒲生ヶ迫	1049ろ	1.78	603	皆伐	100	樹高曲線	分収造林
岸良	牧	1062に ①伐区	0.21 (0.05)	146 (35)	皆伐	100	標準地	国有林
岸良	牧	1062に ②伐区	3.30 (0.17)	2,300 (118)	皆伐	100	標準地	国有林
岸良	浜添	1078は	1.15	403	皆伐	100	樹高曲線	分収造林
岸良	山添	1088ち	0.77	209	皆伐	100	精密每木	分収造林
岸良	山添	1088よ	0.58	145	皆伐	100	精密每木	分収造林
財部	瓶台	1113ろ1	0.43	240	皆伐	100	精密每木	国有林
財部	瓶台	1113ろ2	0.30	148	皆伐	100	精密每木	国有林
財部	瓶台	1113と	0.19	139	皆伐	100	精密每木	国有林
財部	瓶台	1113ぬ	0.75	450	皆伐	100	精密每木	国有林
財部	瓶台	1113わ	3.02 (0.16)	1,987 (105)	皆伐	100	標準地	国有林

委託調査内訳書(1号物件)

No.2

森林事務所	調査箇所		予定面積 (ha)	予定材積 (m ³)	伐採種	伐採率 (%)	調査方法	備考
	国有林	林小班						
財部	瓶台	1119 わ	4.26 (0.22)	2,556 (132)	皆伐	100	標準地	国有林
財部	瓶台	1119 た1 ①伐区	0.43	292	皆伐	100	精密毎木	国有林
財部	瓶台	1119 た1 ②伐区	0.91	618	皆伐	100	精密毎木	国有林
財部	瓶台	1119 た2	0.31	148	皆伐	100	精密毎木	国有林
財部	瓶台	1119 そ ①伐区	2.30 (0.12)	1,067 (56)	皆伐	100	標準地	国有林
財部	瓶台	1119 そ ②伐区	0.28	130	皆伐	100	精密毎木	国有林
大根占	名辺迫	3007 と	4.07	1,013	皆伐	100	樹高曲線	分収造林
大根占	猪ノ山	3016 れ	3.73	470	皆伐	100	樹高曲線	分収造林
大根占	平野	3019 ち1	1.52	578	皆伐	100	樹高曲線	分収造林
大根占	荒西	3025 た	1.64	410	皆伐	100	樹高曲線	分収造林
大根占	荒西	3029 へ	1.51	362	皆伐	100	樹高曲線	分収造林
田代	内ノ牧	3040 へ ①伐区	3.46	1,609	皆伐	100	樹高曲線	分収造林
田代	内ノ牧	3040 へ ②伐区	1.56	725	皆伐	100	樹高曲線	分収造林
合計			43.92 (0.72)	19,130 (446)				

(案 1-2)

収穫調査委託契約書 (2号物件)

1 調査名、委託予定数量、委託単価、委託予定金額及び調査場所

調査名 (森林管理署等名)	委託 予定数量	委託単価	委託予定金額	調査場所
収穫調査委託 (誘導伐) (大隅森林管理署)	9.29 ha		委託金額 円也	別紙、「委託調査内訳書」のとおり
	(0.48) ha 5,286 m ³		(うち取引に係る消費税及び地方消費税額 円也)	

(注) 「取引に係る消費税及び地方消費税額」は、消費税法第 28 条第 1 項及び第 29 条、地方税法第 72 条の 82 及び第 72 条の 83 の規定により算出したもので、委託金額に 10/110 を乗じて得た額である。

〔()の部分は、受託者が課税対象業者である場合に使用する。〕

2 調査期間

自 令和 年 月 日
至 令和 年 月 日

3 契約保証金 免除

4 特約事項

上記委託事業につき、委託者 分任支出負担行為担当官 大隅森林管理署長 ○○○○(以下「甲」という。)と、受託者○○○○○ (以下「乙」という。)とは、本契約書及び令和 年 月 日付けで交付した収穫調査委託契約約款によって委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として本書 2 通を作成し、双方記名押印の上、各自 1 通を保有する。

令和 年 月 日

委託者(甲) 鹿児島県鹿屋市下堀町 2 9 2 6 - 3
分任支出負担行為担当官
大隅森林管理署長 ○○ ○○

受託者(乙)

委託調査内訳書（2号物件）

森林事務所	調査箇所		予定面積 (ha)	予定材積 (m ³)	伐採種	伐採率 (%)	調査方法	備考
	国有林	林小班						
川上	高野	42 ㇿ ①伐区	2.75 (0.14)	1,810 (92)	複層伐	100	標準地	誘導伐
川上	高野	42 ㇿ ②伐区	1.33 (0.07)	938 (49)	複層伐	100	標準地	誘導伐
川上	高野	42 ㇿ ③伐区	1.32 (0.07)	820 (43)	複層伐	100	標準地	誘導伐
川上	高野	42 ㇿ ④伐区	2.37 (0.12)	1,102 (56)	複層伐	100	標準地	誘導伐
川上	高野	42 ㇿ ⑤伐区	1.52 (0.08)	616 (32)	複層伐	100	標準地	誘導伐
合計			9.29 (0.48)	5,286 (272)				

